

# 教育民生常任委員長報告

平成29年12月21日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案10件及び請願1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月15日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、また、請願については、提出者からの趣旨説明を受けるなど慎重に審査いたしました。

議案第112号「三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例（案）」外9議案については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第112号「三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例（案）」について、今回設置される施設は、市民の健康増進に資することを目的としているものだが、市内外に広く周知を行い、また、魅力的なプログラムを展開することで、多くの人に愛され、運営的にも安定した取組とされたい。

議案第126号、議案第127号及び議案第128号「工事請負契約の一部変更について」は、いずれも事前調査が不足していたことに起因すると思われる。もっと行政の横軸の連携を強化され、事業準備にあたられたい。

次に、請願第1号「県単位化による国保料（税）の引き上げを行わないことを求めることについて」は、全員一致をもって不採択とすべきものと決しました。

国民健康保険の県単位化は、将来にわたり国民皆保険制度を維持していくための措置として、国の財政支援の拡充と併せて取り組まれています。

また、広島県を財政運営の責任主体とし、県と市町との適切な役割分担のもとで公平で安定的な運営を行うための合意形成も図られているところです。

本請願の保険料（税）の引き上げを行わず、県単位化の見直しを行うことについては、本市も広島県国保の中の一保険者であり、責任ある立場で制度構築に関わっている中においては、その趣旨には賛同できないとする理由からであります。

しかしながら、今後、この制度を維持していくためには、医療費の適正化など課題解消に向けて、引き続き、取組を進める努力が必要であると申し上げておきます。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。